

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2001-312350(P2001-312350A)

【公開日】平成13年11月9日(2001.11.9)

【出願番号】特願2000-132723(P2000-132723)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 6 A

G 06 F 3/00 6 5 4 A

G 06 F 12/00 5 1 5 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1のデータに対応する第1のサムネイルを生成する第1の生成手段と、

第2のデータに対応する第2のサムネイルを生成する第2の生成手段と、

仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のいずれかの上に、選択されている前記第1のサムネイルが、前記第2のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、前記第1のサムネイルおよび前記第2のサムネイルの表示位置を指定する第1の指定手段と、

前記第1の指定手段により指定された位置に、前記第1のサムネイルおよび前記第2のサムネイルを表示するように表示を制御する第1の表示制御手段と

を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】 仮想の開いた第4の線の上に、前記第1のサムネイルに対応する第1のテキスト、および前記第2のサムネイルに対応する第2のテキストの表示位置を指定する第2の指定手段と、

前記第2の指定手段により指定された位置に、前記第1のテキストおよび前記第2のテキストを表示するように表示を制御する第2の表示制御手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】 仮想の閉じた第4の線の上に、前記第1のサムネイルに対応する第1のテキスト、および前記第2のサムネイルに対応する第2のテキストの表示位置を指定する第2の指定手段と、

前記第2の指定手段により指定された位置に、前記第1のテキストおよび前記第2のテキストを表示するように表示を制御する第2の表示制御手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】 仮想の第4の螺旋の上に、前記第1のサムネイルに対応する第1のテキスト、および前記第2のサムネイルに対応する第2のテキストの表示位置を指定する第2の指定手段と、

前記第2の指定手段により指定された位置に、前記第1のテキストおよび前記第2のテキストを表示するように表示を制御する第2の表示制御手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】 仮想の開いた第 1 の線、仮想の閉じた第 2 の線、または仮想の第 3 の螺旋のうち少なくとも 1 つは、使用者が前記第 1 のサムネイルおよび前記第 2 のサムネイルを認識できる速度で、周期的に移動する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】 前記第 1 の表示制御手段は、操作手段に対して行われた第 1 の操作または第 2 の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応するサムネイルの表示を制御し、

前記操作手段に対して、第 3 の操作が行われたとき、前記第 1 の表示制御手段により、選択状態にその表示が制御されている前記サムネイルに対応するコンテンツを再生する再生手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】 前記再生手段により再生される前記コンテンツを利用するアプリケーションプログラムのアイコンの表示を、前記操作手段に対して行われた前記第 1 の操作または前記第 2 の操作に対応して制御する第 2 の表示制御手段と、

前記第 2 の表示制御手段により、所定のアプリケーションプログラムのアイコンの表示が、アクティブ状態に制御されている場合において、前記操作手段に対して前記第 3 の操作が行われたとき、アクティブ状態にアイコンの表示が制御されている前記所定のアプリケーションプログラムを起動させる起動手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】 前記起動手段は、前記第 2 の表示制御手段により、前記アプリケーションプログラムのアイコンのいずれの表示も、アクティブ状態に制御されていない場合において、前記操作手段に対して前記第 3 の操作が行われたとき、起動させた前記アプリケーションプログラムを終了する

ことを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】 第 1 のデータに対応する第 1 のサムネイルを生成する第 1 の生成ステップと、

第 2 のデータに対応する第 2 のサムネイルを生成する第 2 の生成ステップと、

仮想の開いた第 1 の線、仮想の閉じた第 2 の線、または仮想の第 3 の螺旋のいずれかの上に、選択されている前記第 1 のサムネイルが、前記第 2 のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、前記第 1 のサムネイルおよび前記第 2 のサムネイルの表示位置を指定する指定ステップと、

前記指定ステップの処理により指定された位置に、前記第 1 のサムネイルおよび前記第 2 のサムネイルを表示するように表示を制御する第 1 の表示制御ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 10】 前記第 1 の表示制御ステップは、操作手段に対して行われた第 1 の操作または第 2 の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応する閲覧用画像の表示を制御し、

前記操作手段に対して、第 3 の操作が行われたとき、前記第 1 の表示制御ステップの処理で、選択状態にその表示が制御された前記閲覧用画像に対応するコンテンツを再生する再生ステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理方法。

【請求項 11】 アイコンに加えられた操作を検出する検出ステップと、

操作された前記アイコンが、使用者が認識できる速度で、所定の位置に向かって移動するように、所定の周期で前記アイコンの位置を算出する算出ステップと、

前記算出ステップの処理で算出された位置に、前記周期で前記アイコンを表示させるように表示を制御する第 2 の表示制御ステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理方法。

【請求項 12】 第 1 のデータに対応する第 1 のサムネイルを生成する第 1 の生成ステップと、

第2のデータに対応する第2のサムネイルを生成する第2の生成ステップと、仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のいずれかの上に、選択されている前記第1のサムネイルが、前記第2のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、前記第1のサムネイルおよび前記第2のサムネイルの表示位置を指定する指定ステップと、

前記指定ステップの処理により指定された位置に、前記第1のサムネイルおよび前記第2のサムネイルを表示するように表示を制御する表示制御ステップとを含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが格納されているプログラム格納媒体。

【請求項13】操作手段による第1の操作、第2の操作、または第3の操作に対応して所定の処理を実行する情報処理装置を制御するプログラムであつて、

前記操作手段に対して行われた前記第1の操作または前記第2の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応する閲覧用画像の表示を制御する第1の表示制御ステップと、

前記操作手段に対して、前記第3の操作が行われたとき、前記第1の表示制御ステップの処理で、選択状態にその表示が制御された前記閲覧用画像に対応するコンテンツを再生する再生ステップとからなる

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが格納されているプログラム格納媒体。

【請求項14】アイコンに対するユーザ操作を検出する検出ステップと、操作された前記アイコンが、使用者が認識できる速度で、所定の位置に向かって移動するように、所定の周期で前記アイコンの位置を算出する算出ステップと、

前記算出ステップの処理で算出された位置に、前記周期で前記アイコンを表示させるように表示を制御する第2の表示制御ステップと

をさらに含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが格納されている請求項13に記載のプログラム格納媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の情報処理装置は、第1のデータに対応する第1のサムネイルを生成する第1の生成手段と、第2のデータに対応する第2のサムネイルを生成する第2の生成手段と、仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のいずれかの上に、選択されている第1のサムネイルが、第2のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルの表示位置を指定する第1の指定手段と、第1の指定手段により指定された位置に、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルを表示するように表示を制御する第1の表示制御手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

仮想の開いた第4の線の上に、第1のサムネイルに対応する第1のテキスト、および第2のサムネイルに対応する第2のテキストの表示位置を指定する第2の指定手段と、第2の指定手段により指定された位置に、第1のテキストおよび第2のテキストを表示するように表示を制御する第2の表示制御手段とをさらに備えることができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

仮想の閉じた第4の線の上に、第1のサムネイルに対応する第1のテキスト、および第2のサムネイルに対応する第2のテキストの表示位置を指定する第2の指定手段と、第2の指定手段により指定された位置に、第1のテキストおよび第2のテキストを表示するように表示を制御する第2の表示制御手段とをさらに備えることができる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

仮想の第4の螺旋の上に、第1のサムネイルに対応する第1のテキスト、および第2のサムネイルに対応する第2のテキストの表示位置を指定する第2の指定手段と、第2の指定手段により指定された位置に、第1のテキストおよび第2のテキストを表示するように表示を制御する第2の表示制御手段とをさらに備えることができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のうち少なくとも1つは、使用者が第1のサムネイルおよび第2のサムネイルを認識できる速度で、周期的に移動することができる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

第1の表示制御手段は、操作手段に対して行われた第1の操作または第2の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応するサムネイルの表示を制御し、操作手段に対して、第3の操作が行われたとき、第1の表示制御手段により、選択状態にその表示が制御されているサムネイルに対応するコンテンツを再生する再生手段とをさらに備えることができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

再生手段により再生されるコンテンツを利用するアプリケーションプログラムのアイコンの表示を、操作手段に対して行われた第1の操作または第2の操作に対応して制御する第2の表示制御手段と、第2の表示制御手段により、所定のアプリケーションプログラムのアイコンの表示が、アクティブ状態に制御されている場合において、操作手段に対して

第3の操作が行われたとき、アクティブ状態にアイコンの表示が制御されている所定のアプリケーションプログラムを起動させる起動手段とをさらに備えることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

起動手段は、第2の表示制御手段により、アプリケーションプログラムのアイコンのいずれの表示も、アクティブ状態に制御されていない場合において、操作手段に対して第3の操作が行われたとき、起動させたアプリケーションプログラムを終了することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の情報処理方法は、第1のデータに対応する第1のサムネイルを生成する第1の生成ステップと、第2のデータに対応する第2のサムネイルを生成する第2の生成ステップと、仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のいずれかの上に、選択されている第1のサムネイルが、第2のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルの表示位置を指定する指定ステップと、指定ステップの処理により指定された位置に、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルを表示するように表示を制御する第1の表示制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

第1の表示制御ステップは、操作手段に対して行われた第1の操作または第2の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応する閲覧用画像の表示を制御し、操作手段に対して、第3の操作が行われたとき、第1の表示制御ステップの処理で、選択状態にその表示が制御された閲覧用画像に対応するコンテンツを再生する再生ステップとをさらに含むことができる。

アイコンに加えられた操作を検出する検出ステップと、操作されたアイコンが、使用者が認識できる速度で、所定の位置に向かって移動するように、所定の周期でアイコンの位置を算出する算出ステップと、算出ステップの処理で算出された位置に、周期でアイコンを表示せしめるように表示を制御する第2の表示制御ステップとをさらに含むことができる。

本発明の第1のプログラム格納媒体のプログラムは、第1のデータに対応する第1のサムネイルを生成する第1の生成ステップと、第2のデータに対応する第2のサムネイルを生成する第2の生成ステップと、仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のいずれかの上に、選択されている第1のサムネイルが、第2のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルの表示位置を指定する指定ステップと、指定ステップの処理により指定された位置に、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルを表示するように表示を制御する表示制御ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の情報処理装置および方法、並びに第1のプログラム格納媒体のプログラムにおいては、第1のデータに対応する第1のサムネイルが生成され、第2のデータに対応する第2のサムネイルが生成され、仮想の開いた第1の線、仮想の閉じた第2の線、または仮想の第3の螺旋のいずれかの上に、選択されている第1のサムネイルが、第2のサムネイルの一部または全部の上側に重なるように、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルの表示位置が指定され、指定された位置に、第1のサムネイルおよび第2のサムネイルを表示するように表示が制御される。

本発明の第2のプログラム格納媒体のプログラムは、操作手段による第1の操作、第2の操作、または第3の操作に対応して所定の処理を実行する情報処理装置を制御するプログラムであって、操作手段に対して行われた第1の操作または第2の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応する閲覧用画像の表示を制御する第1の表示制御ステップと、操作手段に対して、第3の操作が行われたとき、第1の表示制御ステップの処理で、選択状態にその表示が制御された閲覧用画像に対応するコンテンツを再生する再生ステップとからなることを特徴とする。

アイコンに対するユーザ操作を検出する検出ステップと、操作されたアイコンが、使用者が認識できる速度で、所定の位置に向かって移動するように、所定の周期でアイコンの位置を算出する算出ステップと、算出ステップの処理で算出された位置に、周期でアイコンを表示せしめるように表示を制御する第2の表示制御ステップとさらに含むことができる。

本発明の第2のプログラム格納媒体のプログラムにおいては、操作手段に対して行われた第1の操作または第2の操作に対応して、記録媒体に記録されているコンテンツに対応する閲覧用画像の表示が制御され、操作手段に対して、第3の操作が行われたとき、選択状態にその表示が制御された閲覧用画像に対応するコンテンツが再生される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0210

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0210】

【発明の効果】

本発明の情報処理装置および方法、並びにプログラム格納媒体によれば、容易にコンテンツを閲覧することができる。